

## 第5回忠岡町総合計画審議会（書面開催）結果

令和3年2月24日（水）に開催を予定していた第5回総合計画審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、書面開催となりました。

また、書面開催の結果を受け、2月24日（水）に会長から町長へ答申が行われました。

（経過）

- ・令和3年2月9日（火）書面による協議依頼
- ・令和3年2月15日（月）正午 回答期限
- ・令和3年2月18日（木）審議会会長と協議
- ・令和3年2月24日（水）14時00分より町長へ答申（会長のみ）

### 1 開催方法：

各委員に会議資料を送付し、協議事項に対する回答書を受領。回答結果として「承認する」が過半数の場合は、2月24日（水）に会長から町長へ答申を行うものとし、意見があった場合は協議を会長に一任の上、修正等を行ってから答申を行う。「承認しない」が過半数となった場合は、修正案を審議会に提示し、過半数の「承認する」を得て答申を行う。

### 2 協議事項：答申書（案）について（審議）

### 3 送付資料：

別紙1 議題

別紙2 第5回 忠岡町総合計画審議会（書面開催）回答書

【資料1】パブリックコメント結果とその対応について

【資料2】第6次忠岡町総合計画（案）

【資料3】答申書（案）

### 4 回答委員：

増田委員（会長）、松阪委員、上ノ山委員、萬野委員、高見委員、花野委員、毛綿谷委員、小島ゆかり委員、正木委員、冨田委員、和田委員、三宅委員、二家本委員、小島みゆき委員、河瀬委員

### 5 未回答委員：

高橋委員、勝元委員

### 6 協議結果

#### （1）答申書（案）について（審議）

承認する	承認しない	計	意見等
14名	1名	15名	【資料1】のとおり

修正した答申書につきましては【資料2】のとおりとなります。

### 3 その他

- ・審議会の答申をもって、総合計画を令和3年3月に開催される議会定例会へ上程いたします。
- ・本審議結果（第5回忠岡町総合計画審議会（書面開催）結果）につきましては、町ホームページにて審議資料とあわせて公表いたします。